

(3) 労使間の諸課題を解決するために今後最も重視する手段

労使間の諸課題を解決するために今後重視する手段をみると、「労使協議機関」が 52.6%と最も多く、次いで「団体交渉」が 41.5%となっている。

これを団体交渉の有無別にみると、「団体交渉を行った」組合では、「団体交渉」 52.2%、「労使協議機関」 44.1%、「団体交渉を行わなかった」組合では、「労使協議機関」 72.1%、「団体交渉」 17.2%となっている。

労使協議機関の有無別にみると、労使協議機関がある組合では、「労使協議機関」 63.0%、「団体交渉」 33.4%となっている。労使協議機関がない組合では、「団体交渉」 79.1%となっている。

苦情処理機関の有無別にみると、苦情処理機関がある組合では、「労使協議機関」 66.1%、「団体交渉」 30.5%となっている。苦情処理機関がない組合では、「団体交渉」 53.3%、「労使協議機関」 38.3%となっている。

また、労働組合員数規模別にみると、労働組合員数規模が大きくなるほど「労使協議機関」を重視する組合の割合が高くなっている。(第 15 表)

第 15 表 労使間の諸課題を解決するために今後最も重視する手段別労働組合の割合

(単位: %)

区分	総数	争議行為	団体交渉	労使協議機関	苦情処理機関	その他	不明
平成19年 計	100.0	0.1	41.5	52.6	1.0	4.6	0.2
〈労働組合員数規模〉							
5000人以上	100.0	—	14.8	85.2	—	—	—
1000~4999人	100.0	—	20.9	76.4	1.0	1.6	—
500~999人	100.0	—	24.5	69.9	2.6	2.9	0.1
300~499人	100.0	—	29.4	64.9	0.8	5.0	—
100~299人	100.0	0.1	37.5	56.6	1.2	4.4	0.2
30~99人	100.0	0.0	49.5	44.5	0.7	5.0	0.3
企業内上部組織 あり	100.0	0.0	34.0	61.0	1.1	3.5	0.4
企業内上部組織 なし	100.0	0.1	49.9	43.3	0.8	5.8	—
団体交渉を行った	100.0	0.1	52.2	44.1	0.9	2.6	0.1
団体交渉を行わなかった	100.0	0.1	17.2	72.1	1.2	9.0	0.4
労使協議機関 あり	100.0	0.1	33.4	63.0	0.9	2.4	0.2
労使協議機関 なし	100.0	—	79.1	5.0	1.1	14.5	0.3
苦情処理機関 あり	100.0	0.0	30.5	66.1	1.4	1.7	0.3
苦情処理機関 なし	100.0	0.1	53.3	38.3	0.5	7.7	0.1
平成14年 計	100.0	0.4	39.2	56.4	1.1	2.9	0.1

5 労使関係についての認識

使用者側との労使関係の維持について、どのように認識しているかをみると、「安定的に維持されている」31.6%、「概ね安定的に維持されている」48.3%、「どちらともいえない」13.2%、「やや不安定である」4.2%、「不安定である」2.5%となっている。

産業別にみると、「安定的に維持されている」は「電気・ガス・熱供給・水道業」53.0%、「情報通信業」49.4%、「金融・保険業」48.7%、「鉱業」46.7%で高くなっている。

労働組合員数規模別にみると、「安定的に維持されている」と「概ね安定的に維持されている」を合わせて、全ての規模で7割を超えており、特に300人以上の規模では9割を超えて高くなっている。(第16表)

第16表 使用者側との労使関係の維持についての認識別労働組合の割合

区分	総数	(単位:%)					
		安定的に維持されている	概ね安定的に維持されている	どちらともいえない	やや不安定である	不安定である	不明
計	100.0	31.6	48.3	13.2	4.2	2.5	0.2
<労働組合員数規模>							
5000人以上	100.0	56.6	34.5	8.8	-	-	-
1000~4999人	100.0	47.3	46.6	5.4	0.7	-	-
500~999人	100.0	51.3	39.4	5.0	4.1	0.3	-
300~499人	100.0	43.3	48.4	6.4	1.0	0.7	-
100~299人	100.0	32.9	48.9	12.1	4.7	1.4	-
30~99人	100.0	25.6	49.1	16.5	4.6	3.9	0.3
<産業>							
鉱業	100.0	46.7	38.0	11.1	4.1	-	-
建設業	100.0	24.6	53.1	17.7	2.2	1.1	1.3
製造業	100.0	35.1	49.3	9.3	4.2	2.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	53.0	40.0	5.1	0.5	0.2	1.1
情報通信業	100.0	49.4	35.0	12.5	1.5	0.7	0.9
運輸業	100.0	26.8	48.8	16.0	3.9	4.5	-
卸売・小売業	100.0	30.2	50.8	12.9	5.0	1.1	-
金融・保険業	100.0	48.7	37.2	11.3	2.3	0.5	-
不動産業	100.0	25.5	45.3	23.7	1.8	3.6	-
飲食店・宿泊業	100.0	27.3	46.7	18.8	4.9	1.3	0.9
医療・福祉	100.0	14.8	47.4	23.8	7.0	7.0	-
教育・学習支援業	100.0	8.5	60.9	18.0	5.7	6.9	-
複合サービス事業	100.0	9.2	49.5	24.1	10.9	6.3	-
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	26.8	52.1	15.8	3.8	0.8	0.7